

ご案内 つくい言語リハビリ友の会

病気や事故などで脳の言語中枢が損傷されると「話す・聞く・書く・読む」といった言語機能に障害を起こすことがあります。これを**失語症**といいます。また、口の回りの筋肉や声帯にマヒが残り、いわゆる「口レツが回らない状態」が**マヒ性構音障害**というものです。どちらにしても、言葉に障害のある方は「人口1,000人に1人はいる」と言われていますから、特別珍しい障害ではありません。

たとえ言葉が不自由でも「話したい」「理解し合いたい」というお互いの思いがあれば、コミュニケーションに支障はありません。

ん。だからこそ、外に出て仲間と出会い、心を動かす体験を共にすることに深い意味があるのです。

つくい言語リハビリ友の会は、1995年1月に発足しました。月に2回、8~12人の仲間が事務局宅に集まり(2006年までは、町の保健センターが会場でした)、おしゃべりや歌、ゲーム等を楽しんでいます。参加される方の居住地、年齢等には一切制限を設けていません。どなたでも気軽に参加できる楽しい例会です。



Q.
「友の会」って
な〜に?

A 一般的には「失語症友の会」と言います。

言葉に障害のある人たちを家に閉じこもらせず、仲間と出会い、コミュニケーション能力を豊かにする場づくりをしたいと、ボランティア主体ではじめられたのが「友の会」です。全国的には「△失語症友の会」という名称が多いようですが、あえて「失語症」とはつけず、独自の会の名称をつけているところもありますが、主旨や活動内容はほぼ同じです。

友の会の事務局は、ご家族、地域の保健師又は言語聴覚士、ボランティア代表などが務める場合が多く、その運営は、主にボランティアによって支えられているところが多いようです。

1970年代にはじめて失語症友の会が誕生して以来、年々その数は増加し、1984年に、全国の友の会の連合組織として「全国失語症友の会連合会」が結成されています。また、神奈川県連絡組織として「神奈川県失語症友の会連絡協議会」があり、「つくい言語リハビリ友の会」も会員として登録しています。

参加を希望される場合

いつでも見学OK!!

居住地、年齢に制限はありません。どなたでも気軽に参加できます。

- ①事務局(下山)まで、直接お問い合わせ下さい。
- ②居住地域の保健師さん、ケアマネージャーさん、言語聴覚士さん経由でご連絡頂くのでも構いません。
- ③毎回参加できなくても、ご都合の良い時だけ参加されるのでも構いません。まずはお気軽にご相談下さい。

ボランティアさん募集!!

●「雑談は言葉のスキンシップ」と言いますが、雑談には相手が必要です。そこで皆さんにも参加して頂き、より楽しい集いのために、お力添えを頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

つくい言語リハビリ友の会

事務局/下山(しもやま)

〒252-0157

神奈川県相模原市緑区中野1259

TEL&FAX 042-784-5420

開催日時

原則として 第1、第3月曜日(例会、月2回)

11:30~14:30(祝日及び振替休日と重なった場合はお休みです)

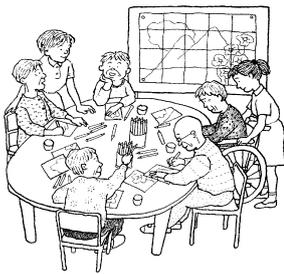
※お昼を挟む時間帯ですので、事務局が用意する昼食を皆で一緒に食べています。1食500円の実費を別途ご負担ください。

場所

事務局(下山)宅 相模原市緑区中野1259(旧津久井町中野)
(神奈中バス「六本松バス停」下車 徒歩3分)

例会の内容

自己紹介、雑談、歌唱、楽器の演奏練習
コミュニケーション能力を豊かにする各種ゲーム 等



◎仲間との交流を通して、コミュニケーション能力を引き出し合い、豊かにするのが目的です。まずは、簡単な自己紹介(氏名、生年月日、住所、電話番号)から始まり、好きなことや好きな食べ物など、その日の特別テーマにゆっくり答えてもらいます。うまく話せなくても大丈夫です。日々の苦勞が理解し合える仲間同士だからこそ、安心して参加できる雰囲気です。その後、ゲームを楽しんだり、お茶を飲んだり、キーボードの伴奏で歌を歌ったりと、あっという間に時間が過ぎる……そんな例会です。

季節の行事

季節の行事は、原則として例会の月曜日に開催する予定ですが、ご家族の方も参加しやすいように土曜か日曜に変更する場合があります。



春 お花見会

桜の季節に近隣の公園へ出かけ、花見をしながら昼食会(弁当又は外食)、ゲーム等を楽しみます。



冬 餅つき会

年末に事務局(下山)宅に集まり、餅つき会。ついたり、まるめたりと、賑やかに餅つきを楽しんだ後、つきたてのお餅で昼食会。正月用に丸餅、のし餅を沢山持って帰ることができます。

〈その他の行事〉※ご家族の参加、大歓迎!!

昼食会/季節に関わらず、屋外で楽しく昼食会(会員の希望等)

旅行/会員、家族、ボランティア、事務局で団体旅行(1泊or日帰り)

クリスマス会/事務局宅で、お楽しみ音楽会

※1 季節の行事は、参加費(実費分程度)を別途徴収します。

※2 日程の調整がつかない場合は、中止にする場合があります。



■運営方法

友の会は、主に言葉に障害のある方とその家族、会の主旨に賛同し支援するボランティア等による自主的なグループとして活動し、会費及び寄付金、バザー収入等で運営しています。具体的な運営業務は「事務局」が担当します。

■参加費

会費は「年1,200円」。年の途中より参加した場合は〈月額100円×残りの月数〉で計算します。 ※季節の行事に参加された場合は、その度に別途参加費を徴収します。